

監査結果報告書

平成26年5月16日

甲府市長 宮島 雅展 様

社会福祉法人 恵優会
理事長 根津 宏次 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成25年度第1回監査結果について次のとおり報告します。

(自署押印)

監事

望月操三

印

監事

長田正雄

印

監査日時	平成26年5月14日 (水曜日) 10時～15時	
監査場所	恵優会本部 (甲府市青葉町14-15)	
監査実施内容	① 理事会等主要会議において職務執行状況の報告の確認。 ② 重要な決済書類の閲覧し、主要事業の業務及び財産の状況調査。 ③ 職務の執行が法令及び定款に適合している事の確認。 ④ 上記の内容を踏まえ、事業年度に係る計算書類(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照法及び財産目録)及びその内訳書について検討。	
監査結果	意見	① 職務の執行が法令に違反する重大な事実は認められませんでした。未収・未払いの処理も適切に実施され、事業活動収支の把握が行われている。 ② 社会福祉法人会計基準に基づく会計処理を行っている。経理規程に関しては不備の指摘を受け、新会計基準に合わせ再度規程の見直しを行ない、次回の役員会で決裁を行なう。 ③ 経理規程の変更に基づき資金運用規程の作成も行っている。
	その他の指摘事項	

監査項目と監査結果（法人本部用）

監 査 項 目	適	否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
定 款	○		
役 員	○		役員の登記（重任）は4月8日に実施され・4月9日に登記されている。全理事・評議員が重任となっている。
理 事 会	○		定款規程通り運営されている。
評 議 員 会	○		定款規程通り運営されている。
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		第2回理事監事会で補正予算が提出され、会計ソフトのリース資産総額が300万円を越える為ファイナンス取引の施設整備等支出の補正を行う。又、本年も本部経理区分に資金不足が生じない様に経理区分間の繰入れ・会計区分間の繰入れが行われている。
事 業 報 告	○		
決 算	○		
会 計 処 理	○		県の監査部で以前指摘された部分に関しては、本年も適切に対応している。
資 産 管 理	○		
借 入 金 償 還	○		
職 員 採 用	○		甲府市西地域包括支援センターで業務量が多いため、6名体制にする。その他、人員不足の傾向が見られ、業務に支障の無き様、各部門で正職員・非常勤職員採用活動を行う。
職 員 退 職	○		2名正職員が退職。
寄 付 金	○		
そ の 他	○		

監査項目と監査結果（社会福祉事業用）

監 査 項 目	適 否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
就 業 規 則	○	
給 与 規 定	○	昨年度、新賃金テーブルを採用し、等級における役割の明確となり、資格取得意欲や働き甲斐に繋げ、新規採用者の格付け・昇給を適切に行っている。
その他の諸規定	○	育児・介護休業規定に基づく労使協定に基づき、本年も2名が育児休業を取得致しました。
事 業 計 画	○	
当初・補正予算	○	リースファイナンス取引の会計処理を行った。
事 業 報 告	○	
決 算	○	
会 計 処 理	○	
資 産 管 理	○	部門ごとの管理でより徹底した管理をすること。
災 害 事 故 防 止	○	避難訓練(夜間集合連絡訓練含む)は年4回実施している。連絡網も常に更新している。防災設備点検も実施。 監査で指摘頂いた火災・地震以外の災害への対応として自衛水防組織活動要領を作成。同時に地域自治会との連携に関しても打合せを行っている。
入 所 者 処 遇	○	
所 持 金 管 理	○	
慰 留 金 品 引 継	○	
寄 付 金	○	
そ の 他	○	